核兵器禁止条約第１回再検討会議にあたって
日本政府への申し入れ

核兵器禁止条約第１回再検討会議の開催（１１月３０日～１２月４日、ニューヨーク）が目前に迫っています。条約が発効してから間もなく丸６年、会議はこれまでの取り組みを検討し、核兵器のない世界への次の前進を展望する極めて重要な機会になろうとしています。

この間、条約に批准ないし署名した国は、世界の主権国家の半数を超え、１０１か国に達しています。その一方で、国連憲章を踏みにじった武力の行使や核の威嚇などが、紛争の解決や平和、安全の保障に役立たないばかりか、世界の分断と対立を悪化させ、核軍拡と拡散の危険さえ助長することも強く懸念されています。東アジアの現状もまた、そのことを示しています。

この流れを転換するために、日本には唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶と対話と外交による平和のために、被爆者・核実験被害者と協力し行動することが世界から期待され、また、緊急に求められています。

被爆者はあの日から、現に「核兵器の非人道性」の直接の証言者として、「人類と核兵器が共存できない」ことを証言してきました。そのことを被爆者任せにするのでなく、政府もまた国際政治の中で取り組むべきです。

政府のいう核保有国と非保有国の橋渡しも、みずからが率先してそのための対話や協議に参加し、役割を果たしていないなら、当然信頼を得られるものにはなりません。

目前に迫った同条約の再検討会議は、そのための決定的に重要な機会です。この機会を生かすために、私たちは以下のことを政府に強く要請するものです。

１、　核被害者支援と環境修復に関する国際会議（９月１日）も踏まえて、核兵器禁止条約第１回再検討会議に参加（オブザーバー）し、核兵器禁止・廃絶の促進、核被害者の支援など、唯一の被爆国としての役割を果たし、意見交換に積極的に加わること、

２、　すみやかに核兵器禁止条約への署名、批准のために努力を強めること、

２０２６年１１月１３日　原水爆禁止日本協議会